

2年目、3年目のNISAはこうなる

【キーワード】非課税枠、ジュニアNISA

Daiwa Asset Management

ポイント

2015年1月から、NISAはより使いやすい制度へ改善されました。さらに2016年からは、非課税投資枠が現行の年100万円から120万円に増額され、20歳未満を対象とする「子ども版」も新設される予定です。シニア層の金融資産が若い世代へ移転し、家計の貯蓄が投資へと向かうことが期待されます。

NISAの拡充

現行制度のポイント

- 株式や投資信託への投資で得た利益に対し、本来20.315%課税されるどころ、最長5年間非課税
- 非課税投資枠は年100万円
- 利用できるのは原則20歳以上

2015年からは

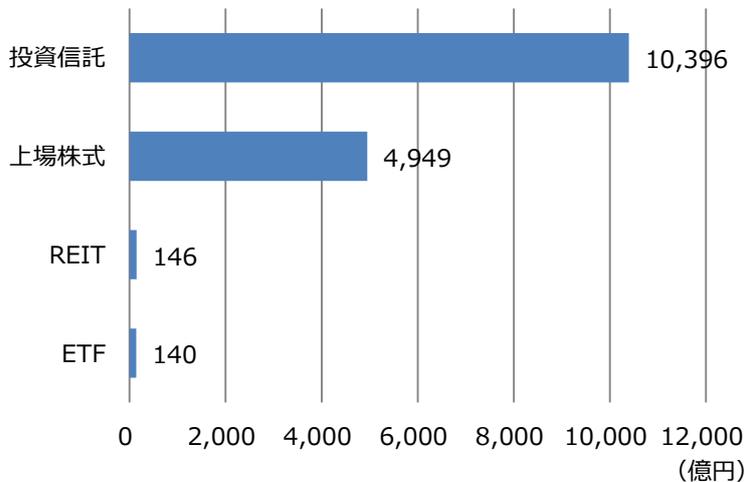
- 利用する金融機関を毎年変更できる
- NISA口座を廃止した場合でも、再度開設できる

2016年からは

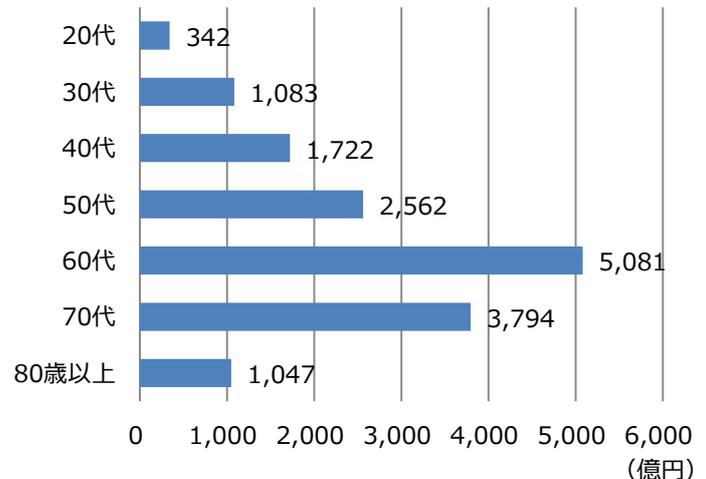
- 非課税投資枠が年100万円から**120万円**に拡充される
- 「ジュニアNISA」がスタート
 - ・対象年齢：0～19歳（原則として18歳までは引き出し不可）
 - ・非課税期間：最長**5年間**（NISAと同じ）
 - ・非課税投資枠：年**80万円**

NISA口座における買付額（2014年6月末時点）

商品別では投資信託が中心



年代別では中高年以上が大半



(出所) 金融庁、自由民主党ホームページ

※購入手数料などは、年間投資額の計算には含まれません。※2015年1月現在、NISA口座を利用できるのは口座開設年の1月1日において満20歳以上の居住者などです。※金融機関の変更は、その変更しようとする年にNISA口座に上場株式等を受け入れていない場合にのみ可能です。※NISA口座を廃止した年に既にNISA口座に上場株式等を受け入れていた場合は、NISA口座の再開は翌年以降から可能です。※「ジュニアNISA」口座で買付けた上場株式等は、その年の3月31日において18歳である年の前年12月31日までの間、払い出しが原則不可とされる見通しです。※法令等の改正により、制度が変わる可能性があります。

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最終ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.24% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.296% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)	費用の料率の上限は、 年率2.1816% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ず確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。